

中央防災会議 防災対策実行会議
水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ
(第 5 回)

議 事 録

内閣府政策統括官（防災担当）

中央防災会議 防災対策実行会議
水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ
(第 5 回)

議 事 次 第

日 時：平成28年3月18日（金）13：00～15：09

場 所：中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

1. 開 会

2. 議 題

- ・ワーキンググループ報告（案）について
- ・その他

3. 討 議

4. 閉 会

開 会

○事務局 それでは、ちょうど定刻となりましたので、ただいまより「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」の第5回会合、最終回でございますけれども、開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日は、石井委員と宇賀委員が御欠席となっております。

マスコミの方は申しわけないのですが、ここで御退室をお願いしたいと思います。

(報道関係者退室)

○事務局 以降の進行は、田中主査をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○田中主査 田中でございます。それでは、早速議事に入りたいと思います。

御案内のとおり、きょうは最後の会ということで、この提言案は大部なものになってまいりましたけれども、一応文字ベースも含めてフィックスをできればと思っております。前回の会合で御議論いただいたワーキンググループ報告書の素案について、またその後の一部委員からの御意見を踏まえて最終案を作成しております。また、報告の参考資料についても作成しているようでございますので、本日はこの最終案と参考資料を中心に議論を進めていきたいと思っております。

それで、先ほど申しましたように、若干きょうは文字ベースでのできるだけ具体的な反映で議論をしていただき、合意されるようであればそういうことで反映をするという形で進めさせていただきたいと思っております。そういう意味では、非常に大部でございますので4つくらいに分けて御意見を伺っていければと思っております。

まず第1章、それから2章と3章、4章と5章、6章と7章というような形で議論をできれば、最後に今回必ずしも全部が全部解決できたわけではございませんが、そのことも含めまして全体を通じた議論をし、どう報告を生かしていくのか。また、内閣府を初め、防災行政に期待することについて御意見を賜ればと思っております。

審議（第1章について）

○ それでは、まず事務局のほうから1章についてと、ついでに「はじめに」も含めて御案内いただければと思っております。

○事務局 事務局から説明いたします。

用いる資料は、後ろについています非公表の資料の1と2と3です。1がA3の1枚紙の概要になっております。2が本文本体、非公表資料3とあるのは初めてごらんに入れるかと思いますが、この概要と本文のエッセンスを抜き取って、研修とか対外的な簡単な説明のときに使うようにつくった参考の資料でございます。基本的には、本文を中心に説明をしていきたいと思っております。

まず「はじめに」のところは1ページでございますが、前回、気候変動のことも入れたほうがいいのではないかとということですので赤字で入れています。この赤字は、前回のワーキンググループ以降の変更箇所として、青字はさらに今週の月曜日に委員の皆様方にもう一度ごらんになる機会をと思いましてお送りした後に追加したものでございます。

1ページが「はじめに」でございまして、序章、第1章のところについては後でまた振り返りたいと思っておりますが、46ページからが第1章の「水害に強い地域づくり」となっております。

表題の下に、ここに何が書いてあるのかがわかるようにしたほうがいいという御意見が前回あったことから、概要を数行書いています。それと、少し課題等について継ぎ足して赤字で書いております。

47ページは表現の適正化と、47ページの下の方についてはどんな危険があったかを書いたほうがいいということでしたので追加しました。

48ページは、高齢者の方々が避難のおくれる危険性を書いたほうがいいということだったので書いております。

49ページは余り変更なく、50ページの下の方は何のためにリスクを開示するのか。避難をしなくても救われる、救助されるといふのはどういうことが問題になるのかを書いたほうがいいということだったのでそれを入れていました。

51ページは、予測できる小河川もあるということでしたので少し表現を工夫しました。

52ページは、基本的には内容の適正化で、具体的に書き下ろしたのが中段の防災教育のところでございます。

53ページは基本的に表現の適正化で、54ページは産業集積地区がやられたときのことを書いたのですけれども、少し座りが悪いということで独立させたほうがいいのではないかと御意見をいただきましたので、ここを独立させて書いております。概要も、それに沿って直しております。第1章については以上です。

○ どうもありがとうございました。

いかがでございますか。どうぞ。

○ 細かいことで申しわけないのですが、5ページをごらんいただきだと思います。5ページの図の上の最後のセンテンスなんですけれども、今回常総市における云々ということで書いてございますが、実は小河川の八間堀川と堺町における宮戸川では水は出てきてし

まったのですが、河川沿いの住宅が流出した事例はなかったわけですので、それがわからないようなことについて「また、小河川によっては」ということで書いていただいたのですけれども、この辺は茨城県内ではなかったような形で記載していただければということが土木対応のほうから話がございました。

ちょっと言いづらいのかもしれませんが、住宅が流出した河川の名前をここで書いていただくと茨城県の部分ではないのかなとわかるというような意見かと思しますので、その辺をもし修正していただければお願いしたいと思います。

○事務局 これはちょっと細くなるかと思ってあえて書かなかったんですけれども、資料があっちにいたりこっちにいたりになりますが、57ページの写真にその事例を載せています。写真21と書いてありますが、鹿沼市の西武士川というところで、ここも小さく赤で囲っていますが、家屋が流出したのと、このほかにも家屋が1棟傾いたのを事務局のほうで確認しております。

これ以外にもあるのかもしれませんが、ここは確認していますので、もし具体の河川名を書くとすると西武士川においてはと書くのかとは思いますが、済みません。ほかにもあるのかもしれませんが、実は確認できていないので、あとは「等」をつけるとかどうするかというのは少し悩むところではあります。

○ これは直感ですけれども、茨城県さんの御趣旨としては常総市で発生していないということが記載されていればよいと理解をいたしましたので、ここは改行で文章を変えていただいているので、今回この川がというよりはどこでも起こり得ることなので、これくらいでもよい。特定のどこかに御迷惑がかかるというよりも、こういう感じの指摘なのでこれでよいかと思いますが、いかがでしょうか。

私はどちらかというと、小河川によってはというか。

○事務局 小河川においてはというくらいの気持ちではあるのですが。

○ わかりました。確かに全般に常総、常総ときていますが、ただ、よく読めば大崎市と書いてあるのでそういうことかと思いますが、それはどちらも行政のことだと思いますので、何かコメントありますでしょうか。他の委員からはいかがですか。

では、また御相談ください。

○ ●●でございます。細かいところで恐縮ですが、10ページの避難勧告が発令されていなかったという事実関係を記載している部分なのですが、ここは一旦、2行目で鬼怒川左岸の広い範囲で発令されていなかったとした後に、段落を変えて「特に」ということで2行入れていますけれども、これは分けなくてもいいのではないかと思っています。

決壊地点付近を含む鬼怒川左岸の広範囲の地域にはなされていなかったという事実関係だけ書けばいいように思いました。

○ ありがとうございます。ここで議論しているのは、ここから2-1も含むということですね。

○事務局 そうですね。意見がございましたら御自由に出していただければと思います。

○ 47ページの中段になるのですが、中ほどの青字で加除してあるところですけども、「そのため、小河川等については、行政からの避難勧告等を頼り切り」となっているのですが、「頼り切らず」ではないかと思えます。

○事務局 済みません。これは日本語が変です。失礼しました。

○ ありがとうございます。

これは御相談なんですけれども、47ページの「参考となる事例・意見」で一番下のところですね。「茨城県内で4,200名以上が浸水での孤立から救助された。あえて立退き避難をせず屋内安全確保をとった住民もいるものの」となっているのですが、後の中央大の調査でも、NHKの放送文研の調査でも異例に水平避難、高いので住民の方のことを考えてもそこはきちんと言及しておいたほうがよいのではないかという気がいたしました。

あとは細かいところですが、48ページの最初の「➤」で「行政の行う公助には限界がある」というところなのですが、水害時に家に残ってればああやって助けてもらえると思った人もいるというのも若干、これは本当にファクトとしてあるんですかというところが気になって、危険性があるとか、おそれがあるとか、それくらいじゃないかという気がいたしました。

ついでに言わせていただくと48ページの一番下のところですが、「ボランティアには、被災地の生活再建までの活用を応援する役割に加え」から「地元の防災力を向上させるという重要な役割」、これは大事だと思うのですが、担っていると行政が断じるものなのかどうか。これは、●●いかがでしょうか。

○ 私もちょうどそこを今、感じていたんですけれども、「地元の防災力を向上させるという重要な役割を担っている」というところを、地元の防災力を向上させるという重要な担い手として期待される。そのための受け皿の整備に努めるべきである。まだ環境は整っていないので、期待はされているんだけど、その受け皿が整備されていない。受け皿という言葉がいいかどうかはわかりませんが、このあたりが言及できるかどうかです。

○ そういう言葉があったほうがいいですね。

○ そうですね。プラスとしてということで。

○ やはりボランティアの平時の育成も含めると、そこを何とかつくっていかないと、本当に善意だけに頼っていわゆる中核的なボランティア層をどうちゃんと残していくかというのはとても大事なような気がしています。

○ ●●でございます。47ページの赤字の部分は前回申し上げた意見を反映していただいた結果と理解しております。ありがとうございます。この点はこれでよろしいと思いますが、全般的に見てやはり大河川と小河川とに分けて整理する際に、都市部と地方との違いが明確にはなっていないと思います。ここでの検討では、残念ながら都市部の大規模浸水についてまで議論するには至りませんでした。このあたりをどこかでわかるようにできないでしょうか。

○事務局 そこは少し気になっておりまして、ここはどちらかという住民にその地域づくりをと投げかけているところもあるので、やるとしたら2章とか3章のところかと思っ
てはいました。

○ ●●が残念に思っているらっしゃるだろうと思いつつ隣に座っておりますが、もう少し議論ができるようであればするべきと思いつつ今回はこのような形となりました。その点は今後の課題のように整理するのであれば「おわりに」あたりのどこかに記載する選択もあるかと思いつつ、他にも考えられると思いつつ。いずれにしても今後議論すべき点が残されていることを明記するのがよいと思いつつしております。

○事務局 今のことをヒントとして考えると、完全に思いつきですけども、61ページから62ページにかけて大規模水害のことを書いてあるのですが、62ページのところなどは大規模水害からの逃げ方を考えなければいけないとしていますが、例えばそこでその際に都市部の内水とか小河川で真っ先に氾濫して逃げるのが難しいとか、そういうことも書いて、その予測精度を上げていくことも望まれるとか、そんなことのほうが座りがいいのかなという気がしますが、どうでしょうか。

ここに書くか、全体にもう少しこの前の小河川を別にちょっと設けてふくらませて書くか、どちらがよろしいですか。

○ 先ほどの大都市圏の浸水に関して、予測精度が十分でないかのような記述には異議があり、私の手法によればはすでに十分な精度をもって予測できるようになっていると考え

ております。大都市圏と地方とでは明らかに現象が違い、予測精度も大きく違いますので、この点は明記して誤解のないようにしておいたほうがよいと思います。

○事務局 そういうのを活用してとか、そういう書き方にしたほうがいいですか。都市圏には大分できてきているので、そんなものを活用して逃げ方も考えるべきだということにするのか。どちらかというところだと地方と都市の違いということで、そのシミュレーションの結果をどこかに絵を載せて、こういうことが今できるようになってきているということはこの参考となる事例みたいなどころで載せるかということもあるとは思いますが、どういふものがいいですか。

○ いかがですか。感覚的には課題として残されているほうを明記したいという気はあるのですが、それと同時に今回の場合ですと境町さんがそうだと思いますが、利根川という大河川を結構意識されていて、やはり何も情報のない河川から水がきてしまうというのは大変御苦労されて、逆に言うと利根川がアプレーションを考えているときは何せ出ていたりすることも事態としてはあり得た。むしろそういう課題として書いていただいで、例えば都市河川に比べると特に地方という言葉がいいのかどうかはわかりませんが、なかなか難しいので、そこは精度を上げるとともにということなのではないでしょうか。そんな書き方をどこかに書いていければと思います。

○事務局 小河川のものは、第3回のときに気象庁のほうから少し発表していただいた59ページに入れていまして、まだ少し先の話ではあるんですけども、29年度めどで技術開発を進めておられるところだということで、地方部のほうはなかなか予測が難しいということでこういうことを活用してはどうかということを書き込んでみたんですけども、多分●●がおっしゃっているのは地方部のことがメインの書き方になっていて、都市部のできると、地方部のできないがちょっとごっちゃになっているというか、はっきり書かれていないということなんですね。

○ 共通の部分は多いと思いますが、都市特有のものが触れられていないということです。

○事務局 それが、たまたま今回そういう場所がなかったのが触れられなかったというか、書き方が難しかったんです。

それで、思ったのは大都市圏だったらそういうものを活用できるからそれを書くというのは一つかと思ったのと、それとは全く別に事例的に田舎というか、地方ではこうなんだけれども、都市ではできるようになっているということを事例で書くか。どちらかだと今伺っていて思ったんですけども、どちらにしましょうか。

○ いずれでも。

○事務局 そうでしたら、先生に絵を提供していただくことは可能ですか。ここに貼れるくらいの精度のものをお願いします。

○ わかりました。

○ ほかはいかがでしょうか。

これもひとつ教えていただきたいのですが、再建の1. 2で「住宅・家財の被害に対する「自助」による備えは十分でなかった」ということで、最初の「住宅修理費用や家財の購入費用の方が、見舞金としての性格で支給される被災者生活再建支援金」という「見舞金としての性格で」という表現は妥当なのでしょうか。これは、かなり踏み込んだ表現ですね。だから、ちゃんとやれと言われかねないところだと思うので。

○事務局 あえてここでその性格を書く必要もないので落として、まさにここも国会でいろいろ議論になるところでもあるので、この報告であえて触れる必要はないと思います。

○ あとは、54ページの「産業集積地区の被災」で「商工業を中心とした産業が集積していた」。常総市で集積していた。その後、「高齢化が進んでいることもあり、再建を諦めて廃業する業者が多くなる」、これはこの時期に書くのはいかがなものか。

○事務局 ここは、事務局でも悩んだんですけれども。

○ 産業が集積していた。この集積地における再建についての取組は課題であるという程度でとめて、項を改めて、高齢化の進行とともに地域再建が難しい事例も予測されるのでくらいにしておいていただかないと、これは常総市さんとか商工業者さんが読むと非常に元気をそぐ表現のような気がいたします。

○事務局 茨城県さんの御意見次第かと思います。

○ これはそんな感じがしました。

○ この部分は、要するにこの方に対する支援を何とかしなければならぬだろうというような意向で書かせていただいたと思うのですが、その辺は相談させていただいて誤解を招かないような形にしたいと思います。

○ やはり我々は被災者の方の命を守るといこともとても大事ですけれども、同時にそういうことは今、渦中にある方のお気持ちは当然くみ取らなければいけないのではないかという気がいたしました。

○ 今の「被災者全体での生活再建への取組」で商工業に触れておりますが、地場産業という観点では農業も関係していて、農業については全体的に余り触れているところがないので、ここで農業もそうだとすることをちょっと書いたらどうかと思いました。

○ それは、何か名前を出すということでもいいんですか。項を立てると、またなかなか表現が難しそうな気もしますが。

○ この「実態・課題」のところ、農業についても困った人が多く出たとか、そういうふうなことで。

○ 長期湛水による影響が大きかった。

○ そうですね。土砂が田んぼにたまって後で困った方も結構いらっしゃるし、瓦れきが田んぼにいたり、いろいろあったと思うので、農業についても若干触れていただけたらと思います。

審議（第2章及び第3章について）

○ ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

それでは第2章と第3章について少し「実効性のある避難計画の策定」というところと、「適切な避難行動を促す情報伝達」ということで、一種の避難行動のところになりますが、まず御説明をいただきたいと思います。

○事務局 まず資料2の本文ですけれども、55、56ページと追記です。事例を追記したり、絵を追加したりしております。

それで、ずっと単純な追記が続いておまして、絵を入れたいということで今まで御紹介した絵を入れたり、図を入れたりということをやっております。

それ以外で63ページまでいきますと、この前議論が出ましたが、63ページの下で要配慮者とか早く逃げるといことを書いたほうが良いという御意見があったので、それを入れております。

あとは単純な修正が続きまして、66、67までほとんど変更なく、68ページも文言を修正して追記しています。69もそうでして、70もそうです。ここら辺は余り大きく変えたとい

うよりも、表現の適正化ということで74ページまで書いております。以上です。

○ 63ページに「要配慮者利用施設」という文言が出てきているのですが、これはどの施設を指すのでしょうか。本文では病院の表記があるのですが、例えば老人ホームなど様々な施設があると思うので、「要配慮者の利用施設」が何を指すのか丁寧な説明表記は必要ないでしょうか。

○事務局 入れたほうが良いと思います。入れます。

○ やはり直前の災害に引っ張られないことが大事でございますので、ありがとうございます。やってほしいというほうを書きたいですね。やはり土砂災害警戒情報とか、記録的短時間雨情報を放送していただいていたところはこのごろ大分放送していただけるようになってきているので、これはやはりそういう方向性として書かせていただくといいかと思います。この辺はハザードマップとかありますけれども、●●のほうも大丈夫ですか。

○ 大丈夫だと思います。

○ 61ページの最後の行に「避難勧告等の「空振り」が多くなってしまふ」という記述があり、次のページも同様に黒字の太字のところで「「空振り」となる地域が多くなる場合がある」とあります。空振りは確かに望ましくないのですが、見逃してしまうよりも危険を伝えておくほうが良いのではないのでしょうか。避難情報を出す側も空振りにならないような最大限の努力をしているはずなので、空振りになっても仕方ないとは書けないかもしれませんが、空振りを恐れずに情報を出し、それをうまく活用するといったことが書けないかなという気がしております。

○事務局 表現を考えてみます。

○ 片田語録を使う手もあるでしょうし、その辺は懸念があることはもう皆さん御存じだと思います。それをさらに乗り越えて国の機関、都道府県も避難勧告を出す市町村も見逃しはだめで、空振りを許容という原則で動いてきていますので、そこを今度はどちらかという住民の方にもどううまく使っていただくのかという側面ですね。

これは難しいですね。言われてみると、「低頻度の洪水を想定した避難だと「空振り」となる地域が多くなる」。これは本当ですか。今、言われて読んでみると、本当かなと。低頻度ということは、大規模河川であるという保証がないから。

○事務局 大規模な洪水がくると浸水のエリアがどんと広がって、中小規模だと小さいので、そういうギャップがあるような氾濫域ですと大規模なものを前提にしていつも出していると、めったにこないところまで逃げなければいけない。要は、空振りが多くなってしまふという問題意識のところなのですが。

○ L1、L2議論だと思いますが、ただこれは若干、今後全体のオペレーションで議論が要るところですね。川の場合というのはL1を超えるがL2は超えないという現象、L1.1というんでしょうか。1.1だろうと、2.0だろうと、直近のところが大変厳しくて、そこから後は若干時間的に余裕がある地域もあったり、都心域によっては早く動かさなければいけないところもあったり、ちょっと津波と違うような感じもします。

あとは、低頻度の洪水ということはやはり感じとしては大河川っぽいですよね。

○事務局 そこで、氾濫エリアが一気に広がるような河川なんだと思いますけれども。

○ いずれにせよ、これで、だから何なのかということを少し考えさせていただきます。これはどこ向けですか。これは市町村向けに出しているんですか。しまわないように何々すべきだということですね。

○事務局 そこは課題を書いているので、62ページの下のところが少し解決の方向なんですけれども、避難計画をそういうことを念頭に作成したり、二次避難場所を考えると、そういうことが一つの解決の方向性なのかと思います。

これは、さっき●●がおっしゃったように大規模避難のオペレーションのあり方というか、L2の逃げ方には絡んでくると思います。

○ わかりました。何となく下にあるからいいんですかね。それで、非難を払拭するために次のような取組が求められるということですね。

○事務局 そういうことです。上は課題で、下は取組の場合ということですね。

○ 小さいことなのですが、71ページの図44の「報道機関との連携を想定した取組」という中で減災報道研究会の写真を入れていただいているのですが、右側は何の写真かわからないので外していただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、これは悩ましいところなのですが、66ページから74ページにかけて情報伝達についてまとめてある中で、3.1で「避難勧告等の躊躇なき発令」についてあって、3.3も「避難勧告などの確実な伝達」なのですが、3.2は細やかな情報提供になっていて、ちょっと整理が必要かもしれないという印象を受けました。

3. 1はどちらかという住民に対する情報伝達で、3. 3も住民に対する情報伝達なのですが、3. 2はどちらかという行政が対応するために観測情報などをもうちょっと的確に得られるようにしようとか、そういう話なので、順番はこれでいいのだろうかと感じましたが、ちょっとそこは御検討いただければと思います。

○事務局 まず写真のものはこんなことを書いているんだということで出したんですけれども、結局余りはっきり書くと名前が載っていたりしたらどうかと思ってぼかしたら何かわからなくなったので、これは確かにどけます。

それから、次の御指摘ですが、事務局としての意図は3. 3は伝達手段だったので、手段は最後に持ってこようかというくらいのことです。こういう順番にしております。どちらでも。3. 2と3. 3を入れかえてということもあるかとは思いますが。

○市町村支援のところではないので、表題は書きにくいかもしれませんが、避難勧告の発令の支援をするための関係づくりだと何となくまだよくなるのですが、このままの感じだと確かに●●がおっしゃるように若干順番が逆っぽいですね。

○私は順番を変えたほうが良いと思っていて、3. 3を3. 2に上げて、3. 2を3. 3にする。現在の3. 1と3. 3は勧告を出すときの判断とそれを伝えるまでの手段で、3. 2は皆で連携してこういうことができるようにこういうことを注意しようということなので、座りとしては3. 2が最後のほうが良いのかなと思います。

○ありがとうございます。タイトル変更もないので、番号だけ変えていただくほうが良いかもしれません。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○72ページの下から6行目ですけれども、「豊岡市では、災害対策本部に地域コミュニティFMも入り」以降ですが、「事業者自身で情報を取捨選択し」、なかなかここまで合併以降できているかどうかはわからないので、情報を市民に放送することになっているくらいにさせていただけるといいかと思います。

○ありがとうございます。今のことでよろしゅうございますか。

ほかはいかがでしょうか。個人的に引っかかったのは、67ページの「実施すべき取組」の「避難勧告等の躊躇なき発令」で2番目の「●」とか、1番目でもそうなのですが、「避難場所の未開設」という概念が若干指定緊急避難場所みたいなところと考えるとちょっと変ですね。開設というのは、あっても開錠するくらいですけれども、通常は開錠の必要がない場所が多いはずですが。

○事務局 実態は、鍵を開けるまでは出せないというところが多かったです。

○ それは避難所のほうじゃないですか。

○事務局 一緒に運営しているのが多いので。

○ もしそうだとすると、むしろ踏み込んでいただいて、指定緊急避難場所と避難所を分けて設置をして、私的な場所については例えば住民の方が開錠できるとか、そういうことも含めてできるようにして、まずは避難所と避難場所を分けてほしいということをきちんとするというのと、避難場所についてはいつでも使えるような地域住民との連携を進めておく必要があるということなのではないでしょうか。

指定避難場所について行政が準備をしているというのではとても津波では間に合いませんし、中小河川の場合でもやはり間に合いませんし、神田川は1時間であふれる世界ですから間に合いませんので、ここは違和感があります。

○事務局 地域でやっているところのほうは実は少数でしたが、避難場所を自治会長が持っていてそれをやっていたんですけれども。

○ 逆に地震防災に偏り過ぎていて、避難場所は地震防災のことでやっていることが多いので。

○事務局 避難場所と避難所との分けも含めて、丁寧に書いてみたいと思います。

審議（第4章及び第5章について）

○ 避難場所が未開設というのはちょっと変な感じがしました。細かいところで済みません。ほかはいかがでしょうか。

そういたしましたら、こんなにすいすい進んでいって大丈夫かという気もいたしますが、細かく見ると若干日本語で気になるところはありますが、とりあえず大きな論理の部分といたしまして13時37分に4章、5章ということでございます。ここは今回非常に議論を重ねていただいたところでございますので、御説明いただければと思います。

○事務局 4章は76ページに少し表現をすっきりさせたのと、一番下に先読み能力のこを入れました。

77ページは表現の適正化とか、78、79も少し追記したくらいです。

80ページ以降、ここは余り変えていないのですが、82から実は赤字はそんなにないのですが、見やすくして手引きの書くべきことみたいなものを枠で少し囲ったりはしました。

その手引きといいますのは本日お配りしていますが、一番下に非公表資料4というものをつけています。これは、このワーキングの取りまとめの報告を受けて内閣府で手引きをつくったという形にして、できれば同時公表をしたいと思います。今、途中段階のものをおつけしております。それで、ワーキングのほうの報告でこういう項目を入れるべきだというものをこの枠で囲ったところに書かせてもらっています。

次に、89に幾つか追記をしております。事例の追記ですとか、前回は「派遣元市町村の防災力の維持・向上に寄与することとなる」という言葉を89ページの下に移動させました。課題、取り組むべき対策のところに入れていたのですけれども、どちらかという参考になるような意見というか、事例といいますか、そういうことですのでこちらに移動させました。

90ページからですが、ここは実は大きく編集しています。内容自体は余り変えていませんけれども、少し項目をふやしました。

まず90ページの頭ですけれども、「市町村の応援の充実の必要性」というものにして、その次の項目として91ページの上で「市町村間の相互応援の促進」、ここは前は相互応援協定を結ぶんだということしか書いていなかったのですけれども、まず相互応援を促進することが必要という項目にしました。

その次の項目も新しく立てて、受援の対象を確立しなければいけないということを91ページの下の方の項目を改めて立てまして文章を編集してこちらに持ってきています。

それで、92ページはそれでちょっとスリムになって、前のほうにあって残ったのが「都道府県による応援・受援の調整の必要性の検討」というものを書いて、少し文言の調整をしております。

あとは、図を前回の資料から抜き取って入れています。

93、94は少し文言の修正をしているというような状況でございます。以上です。

○ ありがとうございます。この点は、多分皆さんは今回集中的に御議論いただいたところでございますが、いかがでしょうか。

○ 75ページの4. 1の「職員の育成が計画的になされていなかった」というところの初めの「>」の最後ですが、「なかなか専門家が育たない」とあるんですけれども、専門家までいく必要はないと思うので、専門性を持った職員が育たないという表現にしたほうが目指すべきところじゃないかと思います。

○ 83ページに「手引きには次のような事項を記載することが考えられる」ということで、文章が3ページくらいにわたって書いてあるのですが、きょうこの非公表資料4の手引き

を拝見しますと、こちらのほうは必ずしもこの報告のような文章ではなくて箇条書きになっています。そうすると、厳密に見るとどう対応しているのかがわからなくて、同時にこれを見ると若干悩ましい感じがするので、手引きに合わせてこちらを書くか、逆に手引きのほうもちょっと文章を入れるとかあると思うんですけども、同時に見たときに違和感がないようにしていただけたらと思います。

○事務局 項目だけにするとか、実は最初にその手引きをどうつくろうかと悩んでいて、できるかどうかというよりも間に合うかどうか自信がなかったものですから、委員に先に見ていただくということで書いてあったのですが、できそうな気もしてきたのでこちらを項目だけにするとか、ちょっと工夫を考えたいと思います。

○ 本来は、この報告書と手引きは直接連動していなくて、この報告書は我々がこの委員会で審議させていただいたものを大臣に手交させていただく。それを受けて手引きをつくっていただくのだけれども、せつかくこれだけ専門性のある方が集まっているので、見ておいてもらえるといいというくらいの趣旨だと思いますので、矛盾がないということと、それから手引きについては見やすさが第一だということを優先していただければと思います。

○ 75ページの最初のところで、やはり専任職員が非常に少ないということと、人事異動サイクルが2年から3年となっているため専門家が育たない環境となっているという指摘をしていただいているので、できれば76ページの緑書きの中の「実施すべき取組」の中で、専任職員をふやすとか、あるいは人事異動サイクルを難しいとは思いますが、もう少し長くするとか、そういう提言もあるとすごくありがたいと思います。

それから、77ページの図47も先ほどの指摘と似ているのですが、やはり読みづらいのもう少し鮮明に入れられるときは入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

最後に、90ページに「市町村への応援の充実の必要性」を書いているのですが、これは前回もちょっとお伺いしたのですが、予算の面をどこがどう負担しなければいけないかという話はどこかに入れておいていただいたほうが良いと思います。応援にかかる予算は基本的に応援側が負担することになっているという現状があるので、そういう予算負担があるということはやはり書いておいていただかないといけないかと思います。以上です。

○ 前半は、なかなか難しそうですね。国が地方公共団体の人事に口を挟むというのは若干法律上、趣旨とは合わないのではないかと。それは市町村の専権事項のような気がするのですが、むしろ書くとすると人事を、専門性を高めるために国は何をするべきか。消防庁さんがやっという感じがしますね。そのようなことなのか。

○事務局 事務局で精一杯書ける文案として、77ページの「●」の4つ目で、「防災担当職員の育成、人事配置、ノウハウの継承等についても、工夫の余地がある」というのが精一杯かと思って書きました。あとは、工夫の余地があるので自治体のほうで工夫をしていただければというくらいの書き方にしています。

○ おっしゃることはよくわかるし、これが日本の防災行政の最大の難点、課題の一つで、でも余り防災担当に長くいると大変負担も大きいのでどうするかということで、本音を言う地域防災協議会ということを最初に申し上げたのはそういう固まりになると誰かが残っているので、広域市町村的に見れば専門性が継承されていくんですね。

ただ、今回そこまで書き込みにくかったことがひとつあります。どうしますか。

○事務局 やはり人事の話を書くのは厳しいです。実態としてそうだとことを言っておもんばかりでもらうというところで、そこまで踏み込むと国としてはなかなかつらいところがあります。

○ ただ、言われて指摘されたことを指摘して受けにくいというのも、でも指摘せざるを得ない。

○ そこは原則論ということで、この取組の一番上に各市町村は防災の専門性を持った職員を育成すべきであるということを謳ってしまって、あとはその対策ですから、そういうふうにしてしまったほうがいいんじゃないかという気がします。

○ 今回の被災市町村は、担当がいらっしゃったんですね。もうちょっと小さくなると専属ではなくなってくるので、そこは要望する手はあるかと思ったりしました。

あとは、もっと本質的なところは77ページまで絡んでいくと3番目で、これは結構日本語としては厳しいと思うのですが、「意識させるとともに」と、なかなか厳しい表現だと思うのですが、豊岡市さんがやっていたらっしゃることはどの程度効果があるのか、私もよく後で教えていただければと思いますが、全職員にきちんと防災のことを伝えていくとか、先ほどの情報収集のところも実は地元の市町村の担当の方に伺うと、誰でも電話に出るといわけではない。やはり即断即決を要求されるんだ。そこでそちらに忙殺されてしまうという矛盾があるということも教えていただきましたので、そういうことも含めて訓練に参加とか、そういうことを少し具体的に書ければいいかと思います。

実は、情報の収集とか受けというのは極めて専門性を要求されるので、そこを書きただくことが少し地元市町村にとっても違和感がないのかという気がします。防災の方が孤立し過ぎているということだと思います。

○事務局 予算の関係なんですけれども、92ページの真ん中の赤で書いたところです。これは今後の取組かと思っておりますが、「○」が赤になっているところの括弧書きのところでは「参考となる事例を収集・紹介すべきである」という括弧の中で、応援協定とか、応援・受援の仕組みですとか、費用負担等と書いてあって、今後これを進めていくためには事例を集めていかなければと思っております、そのときに合わせて聞いてはかがかと思っております。

○ 今の御回答でよろしいですか。

○ はい。

○ 次の章で伺ってもいいんですけれども、先ほどの85ページの⑥番の「避難所における生活環境の確保」というところで、手引きと連動してということですが、こうしたマニュアルの整備などは結構進んでいると思うんですけれども、一番常総の中で困ったのは複数避難所が開設されたときに、やはり人材が足りなくなったり、どこに問い合わせればいいのかわからないとか、そういう事態が発生するわけです。だから、一個一個の避難所を充実させていこうということはもちろん書けると思うのですが、複数起きたときにもうお手上げだったという事例が出てくるといいと思いました。

○ なるほど。これをなるほどと言った意味は、今回扱い切れませんでしたけれども、広域災害の頭出しとしても極めて大事な御発言ですね。避難所の環境を迅速に把握、運営する仕組みみたいな感じですか。

○ そうですね。今回、避難所間の過不足を埋めたりするような機能はなかったわけですね。だから、その人員もなかなか手配できなかった。

それで、つながるんですけども、その次の86ページの四角の中の③番の災害救助法の適用についての判断が非常に後手、後手に回ったというか、市町村の判断と県の判断と違ったり、最終的にいいのかどうか非常に時間がかかったりする場面もあったので、これは提起のほうで、素人が見ても余りわからないかもしれないですけれども、災害救助法の適用というページで非常に上手に書いてありますので、これを見てもどうするんですかと、ちょっと本当によくわからないですけれども、要はケースバイケースということですね。

○事務局 この手引きで想定しているのは、入庁して間もない市町村の職員の方とか、必ずしも防災の専門でない方に全体の流れを知ってもらって、あとはこの後ろに参考となるガイドラインを書いてあって、またこれもいっぱいあるんですけれども、この手引きの一

番後ろに深く勉強したい方はここを見てくださいというようなことをやっていこうと思います。

それで、これはまだつくりたてというか、これも一回つくって終わりというのではなくて随時、随時年度更新するくらいのつもりで充実させていって、市町村の方からいろいろな意見を聞いてやろうと思っています。ですから、これはレベルが高いのでどけてとか、もう少しこんなものを入れてというようなことを今後していけばいいかと思っています。

先ほどの●●の御意見は、この85ページの中に何か書ければ表現を工夫してみます。今は、確かに単独避難所のことのみを念頭に置いた書き方になっていますので。

○ ⑥に避難所間のお話をに入れていただくのと、あとはもう一つはやはり御指摘のあった地域医療とか、その辺との連携みたいなところと合わせてきちんと書いておいていただいたほうがよいのではないかと。きょうは●●がいらしていませんけれども、その辺が最後に命を守るというところからいくと大事なことかという気がしました。

○ 手引きと報告の連動について、文章の整合をとるのは結構難しそうということなのですが、タイトルとか項目の順番がこちらと手引きで違っていることにすごく違和感があるので、少なくともそこだけは整合をとっていただけるとありがたいです。文章まではやらなくてもよろしいと思います。

○ 77ページのところに戻るのでありますが、枠の「●」の3つ目、赤い文字のところなのですが、ここに前回、4回の検討会の資料で豊岡市の総務課全体で応援するという内容の資料があったと思うので、それを載せてはいかがかと思います。

次の79ページに余白があるので、ページレイアウトとしてもそれを入れても大丈夫かと思いますが、ぜひ入れていただければと思います。

○ ●●が、92ページの応援をするために各都道府県がすることですけれども、この下の図の「目指すべき被災支援のイメージ」の中には以前お話をした被災県以外の県の中の、要は被災経験を持つ自治体から被災地に応援を出すということが図には書いてあるのですが、この「●」の5つの中には文言としてはそれが入っていないので。

○事務局 これは、その後の93ページにその助言のものは特出しで別の項目で。

○ 私がお話をしたのは、ただ災対本部の助言者としてではなくて、それ以外の例えば罹災証明とか、応急とか、そういうことを一般の職員もプールして入れてリーダー、あるいは先ほどもありました避難所の運営をするとか、要するに危機管理監とか防災担当課長が行くだけではなくて、一般の職員さんもそういうふうに行くというイメージであったので

すが、そういうニュアンスがこの災対本部の中に入ってしまうと落ちてしまうので、できればこの前の項目の中に被災県でなくて都道府県は日ごろから自分の県の中にそういうノウハウがある自治体について職員を把握したり登録したりするということを進めるべきであるというような一文も入れていただければと思います。

○ あとは大丈夫そうですね。ほかはいかがでしょうか。

ちょっと教えていただきたいというか、御相談なのですが、89ページの一番下の「➤」ですが、事実としてはそうだと思うのですが、応援に行く人がこういうことで行くというのは若干違和感もあって、支援をする。支援を受ける側からすれば、そんな被災現場で人の教育かということになりかねないので、どちらかという被災経験を持つ市町村の方の経験を受けると同時に、支援を送る側の市町村にもそれなりのメリットがあるのだから積極的に支援計画をつくりましょうというくらいにしておいたほうがよいのではないかと気がいたしました。

それから、本当は支援計画を地域防災計画に書いてほしいんですけども、そこまで踏み込めなかったということですね。

○事務局 今もそういうふうになっていたはずですが。済みません。私の記憶の中では、地域防災計画は支援計画を書くということになっていたと思います。

○ それをどこまで具体的に書くかですね。支援計画は地域防災計画においてどのように書かれているのですか。

○事務局 できる規定です。

○ できる規定でいいと思いますけれども、やはりそこを強化していかないとなかなか支援の仕組みというのはできないと思うんです。

あとは、個人的にはひっかかったのは、これはただの日本語ですけども、75ページの4. 1の最初の「■」の2つ目の「防災担当の専任職員に加え、ほとんどの職員は災害時においては何らかの災害対応業務を担当しているはずだが、それを十分認識できていない職員もいる」。事実はそうだと思うけれども、きついなという気もするんです。むしろ担当をしていることを伝える仕組みが要するというくらいじゃないかと思うんです。実践的に役に立っていただく仕組みが要るような気がするんです。これは単なる日本語の問題で、本質的な問題ではないのですが。

あとは、今の支援の仕組みについては幾つかいろいろな議論があって、まだ十分に反映し切れていないと思うんですけども、この提言の中で支援の仕組みについてもより引き続き国としても検討すべきだというのは入れておいていただければありがたい。全部、

市町村の方に投げるには都道府県とか国がかかわる話も出てきますので、やや厳しいという気もします。どこかに入れておいていただければと思いました。

○ 99ページですけれども、「要配慮者への対応の改善」というところで「日本語が十分理解できない外国人など」という記載があるのですが、これは被災生活の環境整備という主旨であれば、言葉の問題だけでなく宗教、生活文化、食べられない食材、そういう部分も含めてだと思ふのです。

おそらく、影響を受けているのは72ページの「避難勧告等の確実な伝達」のところで、ここは確かに外国人の方は言葉、日本語が十分でない、というところでもいいと思ふのですが、99ページに関しての外国人の枠は単に言葉だけの問題ではないと思ふので、この表記を言葉や生活習慣や宗教などへの配慮という記述があったほうがいいのではないかと思います。

○ おっしゃるとおりだと思います。

○ その部分ですけれども、災害時に弱い立場に置かれやすいというのは、災害時に配慮が必要だというふうに全体的に変えたと思ふので、弱者みたいな表現ではなくて、ここは災害時に弱い立場に置かれがちという表現をしないほうがいいのではないかと思います。配慮が必要だと、ただ言ったほうがいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○ 視点の多様性みたいな、むしろプラスの言い方をしようかと思つたんですけれども、なかなか日本語が思いつかないので、その方々が積極的に参加をしていただこうということですね。

○ 外国の方をひとくくりに弱い立場というのはちょっと違和感があるという感じです。

○ 災害時の多様な状況に対応できるような配慮をするべきだということでしょうか。女性が弱いと言われると、またこれはかなり難しい問題ですし、障害者が弱いかという、またそれも文言としては通ってしまいますけれども、個々に議論をしていくと難しいので、多様性確保のほうがいいんじゃないでしょうか。

○ そういう意味でいいますと、自分が言って何ですけれども、先ほど言ったことを含めてここも外国人という言葉だけでいいのかもしれないですね。日本語が十分理解できないとあるから、先ほどのことを言いたくなかったのですが。

審議（第6章及び第7章について）

○ それと、弱いというのは若干御指摘のとおり違和感もありますし、阪神淡路大震災以降、十分に認識されている課題ですので。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、残された6章と7章ということになります。6章は「被災生活の環境整備」ですが、これはやはり長期湛水を考えますと大きな論点になってまいりますし、「ボランティアとの連携・協働」ということでよろしくお願いいたします。

○事務局 96ページからですが、96はほとんど変わっていないで、97は真ん中の上のほうに茨城県の事例を書きました。

下のところにいきまして、在宅避難者に対する支援の拠点みたいな視点が欠けているのではないかということですので、それを97ページの下「実施すべき取組」のところに入れていきます。

その下は、済みません。これは直し忘れで恐縮なんですけれども、下の行から2番目後ろのほうに「地域住民が主体となって避難所を運営していくことを」とありますが、実はこの上に同じようなものがあります。赤字のところ「地域住民が主体となって避難所を運営していくことについて」と、この下の黒のところを赤字のほうに移したつもりだったのですが、この黒が残ってしまったので、これを消した文章にするつもりです。済みません。これは消し忘れです。

98ページは、真ん中くらいにその拠点のことを書いております。一番下は、トイレのことについてその背景を少し述べました。

99ページは、先ほど意見をいただいたところです。

100ページは、なぜいろいろな医療サービスが必要かを書いていて、101ページは引き際のこと等を書いている状況です。

103ページは少し文言の適正化、104はボランティアのところですが、これはほとんど変えておりません。用語をわかりやすく追記をしております。

105は、以前紹介した資料を追加して6者会議のことについて入れていきます。

106ページ、107ページは、実は変えていないのですけれども、赤字が残ってしまっています。済みません。この赤字は、実は以前も紹介してしまして変えていません。これは、事務局の黒字への変換忘れです。

それで、「おわりに」までです。以上です。

○ この辺になってくると若干濃淡がありますけれども、いかがでしょうか。

○ まず97ページの一番上から食事の提供が、おにぎりとか菓子パンがずっと続いた。次の段で、福祉スペースの設置がおくれた。その次の段で体制が整っていないというような

ところから、劇的に次の行で変わってくるんですね。「段ボールベッドを導入したところ」と、その間に過程がなぜこういう状況から改善されたのかということがヒントにつながると思うんですけども、ここに避難所対応にたけたNPOとか、専門職と、あとは段ボールベッドを提供してくれた企業がありましたし、それから手すりなども提供していただけた企業がありますので、そういう民間のほうからの働きかけによってこういう環境が徐々に整っていったというような経緯をもし書くスペースがあるならば書いていただきたいと思います。

○ ちょっと位置が悪い気もしますね。参考となる事例に今のようなことも含めて書いていただいたほうがよくて、結構これは日本の防災上大きくて、本当にいつまで体育館に毛布一枚で寝かせることを前提にしているのかというのはそろそろ考え直してもいいような気がするんです。ありがとうございます。

○ ボランティアのところもいいですか。

いろいろ文言の整理をしていただきましてありがとうございました。ボランティアとかNPOという言葉が少し入り混じっていたので、個人のボランティアと、ボランティア団体と、NPOを含めて考えていただくということと、ボランティア活動ということとボランティアの人間を指すこととちょっとごっちゃになっていたのを整理していただきましてありがとうございました。

その上で106ページですが、私どもが考えていることは大体網羅していただいて阪神大震災の時代にはボランティアという名称で皆さん活動されたんですけども、最近はNPOだったり、専門的なボランティアが数多く育ってきて、特に東日本大震災を経て一般的なボランティアよりもそういう専門的なNPO、NGO、ボランティア団体が非常に成長してきたというこの20年くらいの過程がやはりあると思っているので、そこをまずは書いていただいたという理解を私はしています。

ただし、一番下のところに地元ボランティアの代表団体と広域で云々の代表団体という表現がありますが、なかなかこの世界で代表というのはいないんです。決めてはいけませんし、決められないです。そうすると、その下から5行目のところにいきますと、地元で中心的なボランティア団体と、広域で被災した被災地に支援に入るボランティア（中心的な外部支援ボランティア）というふうにさせていただくと、多少違和感なくかわせるかと思えます。

続いて3行目、「それらボランティアの代表団体」は全部取ってしまっていて、それら地元及び外部支援の連絡調整に責任を持って取り組むようにすれば被災地内のボランティア団体間の調整が円滑になると考えられる。少し柔らかくといいますか、それで次のページにいきますと「災害VCを通さずに」と、この文言もかなり出てくるんですけども、通さないことが悪いみたいな風潮があるんです。災害ボランティアの世界では災害ボランティア

センターというのは機能の一部で、災害ボランティアセンターでやることの限界もありますから、災害ボランティアセンターと外部支援者を含めたボランティア団体の連携をどうつくるかということが非常に大きな役割ですので、「専門ボランティアの専門性や人数、滞在期間等を把握する方法を検討」というよりは、106ページの「●」の2番に書いていただいた広域で活動するボランティア団体との連携を図る動きがあるので、こういうところに収れんされていく必要があるというような段階に今はある。必ずしもボランティア団体が全部連携して活動しているとは言えない状況にはありますけれども、今後ボランティアセンターとボランティア団体が連携できる場づくり、これは行政を含めると6者協議でもあるのですが、そういうことに今後していきたいということがあります。

ですから、この専門ボランティア云々という話は取っていただいてもいいのかなと思いましたが。この人たちがボランティアセンターを通さずに勝手にやっているというようなイメージがあって、阪神大震災の状況ではないので、そういう意味ではこの文章は取っていただきたいと思います。

それから、関連して108ページになると、やはり「参考となる事例・意見」のところに「災害VCを通さずに」というふうに出てきてしまっているのも、この人たちが入りづらい雰囲気がこの文章で読み取れてしまうような感じがします。

それで、「実施すべき取組」としましては、これもちょっと先祖返りした文章になってしまっていて、多分「●」の2番目くらいは、社協はもうやっているよというふうに軽く言われてしまうような文言なので、このあたりをもう少し社協とも調整していただいて、どこまで進んだか、もし不足する点があれば何かということを加えていただいたほうがいいんじゃないか。ブロック派遣とか、全国から社協の職員を派遣するというのは必ず行われていますから、ボランティアセンターはそういう調整を明確にしておくということよりは、そういう機能と先ほどの専門性の高いボランティアとの連携調整の場を図るべきだとか、そういうふうにしていきたいと思っています。

それで、もっと前提となるのは、社協はそうやってずっと頑張ってきたのですが、今回の市町村の計画を見ても、市町村とか県に対してボランティアの理解が進んでいるかというところと必ずしもそうではないということがあるので、そこで「実施すべき取組」の中にボランティアというのは絶対きます。水害サミットの提言で明記していただいたように、市町村はボランティアを受け入れましょうということの前提において、その受け入れ体制の整備をきちんと地域防災計画に明記してありますかというような問いかけであったり、市町村の役割、社協に丸投げではなくて市町村は何を担うのか。

地域防災計画によっては、例えば私は名古屋で活動していますが、名古屋市は名古屋市がボランティアセンターを開設すると地域防災計画に書いてあるんです。だけど、そうではなくて社協が立ち上げると書いたと思いますので、やはり市町村の災害なので、運営は社協がやっても市町村が責任を持って対応すべきじゃないかと私は思っていますけれども、そのような受け入れ体制の整備がちゃんと整っているかどうかということ市町村に

は実施すべき取組として明記していただきたいと感じました。この期に及んでいろいろ申し上げて済みませんが、お願いします。

○ なかなか難しそうですね、大丈夫でしょうか。例えばボランティア内、確かにボランティア間だとか、そういうところも若干御指摘いただいてありがたいことだと思います。

確かにここでひとつ出てきたのが調整連携の場というところですので、そこに絞って書いていただいて、そこには専門ボランティアのことも含むんだとか、そこは行政との連携もあるとか、そういうようなインターフェースをきちんと書けばよいような気がします。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。どうぞ。

○ 104ページのボランティアのところなのですが、7のタイトルの下にある四角なのですが、「ボランティアとの積極的な連携」と2つ続いているので、ここは修正いただきたいと思います。

あとは、107ページの四角の中の赤で「○」の「被災者等の接点機能としてのボランティア」なのですが、「●」のところに「ボランティアは多くの被災者と直接接することになることから、被災者との接点機能としてボランティアを活用することが望ましい」。気持ちはわかるのですが、被災者支援事業においてボランティアと連携することが望ましいとか、行政が被災ボランティアを活用するというのは違うのではないかと思います。

同じく次の行も、「例えば、日々変化する被災者ニーズを収集したり、生活再建等に必要行政情報を被災者に伝達したりといったことが考えられる」ではなくて、会議の場でこういう情報をボランティアと共有することが大切ですよというような表現のほうがよいのではないかと思います。

○ 何となく使うという感じですか。これも、趣旨は専門ボランティアも含めてというのと同じように、緊急時だけではなくて生活再建においても連携を図ってほしいということですね。ですから、この辺は项目的に書いてしまったりしたいところは書いてしまったほうがいいのかもしいですね。

○ 我々からすると、例えば災害廃棄物の問題は非常に大きな課題としてありますけれども、前にも話をしましたが、分別をしてちゃんと廃棄物を出しましょうということをボランティアが周知できればそのようにやりますので、そういう情報がおくれればおくれるほどボランティアにも情報が伝わらなくてごちゃごちゃに出してしまうことになっちゃうわけです。

ボランティアがきちんと分別して出しましょうということができれば、それを見ている

被災者もおのずと、分別しなければいけないかというふうに情報として伝わってきやすいので、やはり●●が言われるようにここは連携とか協働のところなんですね。被災者にとって有益な情報がボランティアに伝わると、それがボランティアを介して有益な情報として伝わりやすいということにもつながるという趣旨です。

○ いろいろな機能があるということで、それを全て体系的にやる、やらないという話では多分ないことになるので、ほかはいかがでしょうか。

104ページの「ボランティアに関する分類や用語の整理について」というのは必要なのでしょうか。

○事務局 この後に使っているのを定義しているだけです、ここは堂々と書かなくてもいいかもしれません。注くらいのつもりで、ちょっと文字を小さ目にして書いているのですけれども。

○ 例えば、確かにボランティアの趣旨は無償ですけれども、別に給料をもらっている方がいてもおかしくないわけだし、定義をすればするほどこれは難しい。例えば、ボランティアは災害発生時に登録となっていますね。だけど、前では事前の啓発にも当たるべきだと提言しているし、なかなかあるのとないのだからボランティアセンターはマッチングセンターと受付なのかなとか、細かく見ていくと若干議論を呼びそうな気がして、その割にはそれほどわかりやすくなっているとも思えないので。

○事務局 もしくはここでは列記せずに、初めて出てくるときに括弧書きで書いたりとか、少し頭に書いたりという方法で今、●●がおっしゃるように必ずしも登録しないとか、そういうこともありますから、もっと簡略で書くというのもあるかとは思いますが。

○ 阪神からもう二十何年たっていて、これくらいは定着しているという気もするんです。または進化もしていくので、その辺は御検討いただければと思いました。

それから、98ページで「避難所のトイレの改善」の1つ上の段落で、「避難所を何か所も設置すると、被災市町村の担当部局の目も届きにくくなる。そのような事態に備え、平時より避難所運営の専門知識を有する「避難所コーディネーター」というのが何をやるか。要するに、先ほど言った避難所間の運営をやることを期待されているのか。実はこれはどういう人なのか若干わかりにくいのが1つと、避難所運営自体はやはり今、多くの市町村が自主防災組織とか、PTAと連携をとったりというようなことで進めていらっしゃる。そう簡単にはいかないんですけれども、進めていらっしゃる中で、これはどういう方々なんでしょうか。これは、自主防災組織の避難所運営班とはまた違う感じですね。どちらかというと、その避難所間をつなぐようないろいろな体験を積んできた専門性の高いボラン

ティアをイメージしているのか。

○事務局 ここで書いているのは、避難所内の健康悪化とか、医療をつなげたりとか、あるいは物資の不足等は避難所内の全体を見ている人という意味で書いたつもりです。避難所運営ができる。ですから、それは職員に限る必要もないと思っていまして、ボランティアとかでもよいのかなと思ってこんな書き方にしています。

それで、避難所間は書いているところは余りよろしくないかもしれませんが、3つくらい上であって、避難所間の調整を行う必要があるというのは「市町村は災害対策本部内の部局横断的な体制を確立し」と書いてありますけれども、そこはやはり市がやるべきだろうと思います。

○ そうすると、せめて担当部局の目が届かなくなることが問題なのではなくて、やはり避難所運営というのはそういうふうにしていくことのほうが阪神の結果としてもよかったわけなので、避難所運営についての体制をつくって、その一つとして避難所コーディネーターということを言うのでしょうか。避難所コーディネーターをここで議論した記憶が余りなかったのです。

○事務局 この中で1回か2回、避難所コーディネーターみたいな人がいないと議論としてグレーゾーンの人が、医療のほうに渡していいのか、もう少し手前で何かケアをしたらいいいのかというのはなかなか判断ができない場合があるんじゃないかという議論があったので、こういうものを入れたんです。

コーディネーターという名前が、そんな資格でもあるかのように思えてしまうので、これはやめたほうがいいのかもありません。

○ そういう役割がやはり要るということで、それは人を育てるのか、仕組みをつくるのか、若干差があるような気がするし、人はいてもいろいろな医療とか、福祉とか、一般ボランティアの方とのつながりができないと難しいと思うんです。

○ それをつなぐ人がいないので、新たにつくるべきだというのは私も思うんです。本当にわからないんです。市町村の担当者が、避難所を運営されるでしょう。それは避難所を経験したことが全くない方がいかれるわけで、つながもしないし、そうした命を守る最低限のことは何をすればいいのかということも理解いただいていない方が避難所担当に行きなさいと言われるわけです。

ですから、それはある程度行政の役割というよりは、行政がそういう運営をしていく中で頼れる人をむしろ積極的につくっていかないと、東日本大震災は多分2,000カ所くらい避難所がありましたけれども、そういう方々を今のうちにきちんと養成しておかないと、南

海トラフや首都直下に本当に間に合うかというようなイメージが私にはあります。

○ 例えば、別に自主防災会の防災委員でも構わないということですね。

○ 構わないです。保健師さんのOBだとか、福祉看護学校の生徒とか、いわゆる医療、介護、福祉のことが若干わかって、最低限命を守るための環境整備ができる人のための教育がちゃんと必要ですけれども。

○ わかりました。そうしたら、避難所を何カ所も設置すると市町村の担当部局の目が届かなくなるからというのに違和感があったので、避難所にいる被災者の健康状態の悪化をいち早く察知して、避難所環境の改善をはかったり、医療機関へとつないだりする役割も求められる。そのため、平時より介護、保健、福祉分野に携わったことのある者など、避難所運営の専門知識を有する避難所コーディネーターというものをやはり育成しておく必要があるということでしょうか。

○ はい。

審議（全体を通して）

○ わかりました。そういう感じにして、何か公助がダメなので自助というよりも、よりよくしていくために皆でということだと思っているので、ほかはいかがでしょうか。

どうでしょうか。「おわりに」は総括討論と一緒にやりますか。多分、先ほど説明が先生からもありましたように、今回の中で次にどういうふうにつないでいくのかということも含めて「おわりに」は大きいところだと思いますし、全体にまだあと20分ほどございますので、皆様の10月からのあのときの思いと、そしてこの報告に至るプロセスで少し自由に御意見をいただくと同時に、今後の展開、あるいは防災行政に期待することなど、御意見をいただければと思います。

○ この会議に5回参加させていただきまして、ここ最近の災害を見据えながらその問題点を洗い出し、そして改善に向けての処方箋がそれぞれ示されたということについては、今回の検討会は大変有意義であったと思いますし、明らかな前進があると思います。

しかしながら、一方で改めて目次を見てみると、去年も、おととしも、その前も何となくこんなようなタイトルのこんなような中身の議論をしたような感じがしてならないんです。災害があるたびにその都度、新たな問題が生じて議論をしていくわけですが、何か根本的にアドホックなその場、その場の問題に継ぎはぎだらけの議論をしていく延長がいつまで続くのだろうか。どこかに収れんするポイントはあるのだろうかと改めて、

うんと引いてみて考えているんです。

そのときに、今回は余りにも具体的災害を事例にしていたので議論にあえて出しませんでしたけれども、やはり少し教育というところは考える必要があるんじゃないかと痛切に感じております。

実はきょうも紀伊半島、尾鷲や田辺や新宮をぐるっと回って飛行機で飛んでここまで来たんですけども、東日本大震災から5年たちましたね。それで、防災教育の議論を現場ではやっているわけです。今回、年度末ということでその3市で総括をしてきたんですけども、私が先生方に申し上げたことにこんな話があるんです。

5年たって、私たちにすればついこの前のことのように思うんですけども、例えば小学校1年生の子供を考えると、当時2歳だったわけです。それで、7歳になる彼らが育ってきた過程、全てが防災でした。物心ついたときには土音響き、瓦れきはまだあり、かさ上げの土砂は詰まれ、トラックが走り回り、自分は仮設住宅に住まい、そして仮設の学校に通い、何の疑問もなくその環境に生まれ育ち、育まれているわけです。私たちは、従前のあの地を知っているからかわいそうにと思う。

ところが、当の本人たちはこんなものなんです。こんなものでずっと防災、防災、防災で、学校でも防災訓練だ、防災の授業だ、テレビに出れば被災地の映像が流れ、その彼らが今、小学校1年生です。それで、先生方は一生懸命教育もしておられる。6年生は物心ついた1年生、2年生のころから小学校のあの長きにわたる6年間ですね。子供のころというのはすごく長いですね。その期間、ずっと防災、防災、防災できていて、改めて先生方に問うたんです。今、この瞬間、あの東日本大震災と同じような揺れがあったとしたら、先生方の目の前の子供たちは逃げると思いますかと聞いたら、それは多分逃げるでしょうね。私もそう思うんです。

この5年間の育みの環境という中で、東日本大震災はあれだけのことがあり、日本全体が防災を議論し、その中でこの5年間育まれたということの成果として、明らかに5年前の子供たちと違うのは、あの子たちは多分逃げるだろうと言えるようになってきた。これは、非常に大きいことだと思うんです。

このままこの勢いがもし維持できるとして10年もすれば、そういう若者が地域の若者になり、そしてそのままの勢いが維持できるのであれば、さらに10年続けば親になり、次の世代をその当たり前の環境の中で育ててくれる。

こう考えると、こういう議論を重ね、重ね、継ぎはぎだらけの議論を重ねていく以上に、もっと大事なことがそこにはあるんじゃないかということを感じます。

改めて、今回の常総の水害だとか、ここ最近の水害というものはどう教育現場に、そして地域の子供たちに語られ、そしてそれを地域の皆で考え、その場の中に子供たちがいるという環境の中で子どもたちが育まれていくか。その意味の大きさ、最大の味方は何だったかという、この5年間の継続だったんじゃないかと思ったりもするわけです。

総じて、育みの環境というものの中にこの教訓というものをどう入れ込んでいくかとい

うことが、私は本質的な議論として重要なんだろうと思うんです。現在の社会の仕組みの問題点を皆でこうやって項目を上げ、それに対する一個一個の対処策を議論し、今の社会に対する議論なんですけれども、やはりここでの議論を大人たちの今の社会に対する処方箋として示すよりも、この教訓を次の世代にどう改善しながら渡していくのかという視点からの議論というものが、やはり教育という場と連携してこの中で議論されていくことは本当に考えていけないといけないんじゃないかと思います。目次を見ながら、本当に何か変わったのか。議論の項目は何も変わっていないなと思いつつやはり見るわけです。それが1点です。

それから、今度はもう少し別な観点からまた大卒のお話をさせていただくならば、何でもこんないろいろな問題が出てきて、何でもこんないろいろな継ぎはぎだらけのことをやらなきゃいけないのかということです。例えば、アメリカの防災だったらこんな議論はしているのだろうか。つい先だって外国人防災の相談を受けたときに、どうやって翻訳しても外国人に伝わらない。例えば、垂直避難というのはどう訳したらいいか。そのまま訳すと、忍者が津波を飛び越すみたいな感じですね。あれは避難かと言われたら、どう考えても避難じゃないですね。でも、垂直避難という言葉で置きかえてそのまま英語にすらできない。それは、すなわち概念がぐちゃぐちゃだということです。

それで、日本の防災は外国人に対してどう説明したらいいのかと言われたときに、本当に困ってしまうわけです。こう考えていくと、私たちは何でもこんなに継ぎはぎだらけの議論をずっと継続しているんだろうか。ぼちぼち根本に立ち返る必要があるやに思うんです。

やはりその根本はどこにあるかということ、日本くらいですね。災対法の3条、4条、5条で国民の命を守る責務は行政にあると明記している。そうすると、それに対するサービスを次から次へとやっていくんですけども、やはりあれも足りない、これも足りないとどんどん継ぎはぎになっていくんですけども、根本として自分の命は自分で守るという当たり前の原則、人間としての原則という前に生物としての原則ですね。これが行政に責務があるとなっている段階で継ぎはぎになるんですけども、自分で守るんだといったときに、ここに挙がっているものは全てプラス側のサービスになります。

それで、今は足りないものとして継ぎ足していく議論をしているんですけども、守るのは原則自分なんだというところに対して加えていくという議論でいくと、こんなにも悲壮感漂う、あれもだめ、これもだめというような暗い会議にはならないんじゃないかと思いました。余分な一言だったかもしれませんが。以上です。

○ ありがとうございます。済みません。途中で中座してしまいまして、十分つかんでいないと思いますけれども、どこかで踏みとどまりたいというところがあるので。

○ もう言いわけは要らないですね。ぼちぼち卒業しなければと思います。

○ メッセージとして一番のトーンがどこかにそこで出てくるようにするという手もあるし、残された課題も含めて、私は防災教育という言葉ではないもうちょっと広がりのある言葉なんだと思っていて、本当にそこにどう取り組むのか。

多分、この会議が始まる前に多くの方がやはり10年、20年議論されていたことでやっておけばよかったと思うことを多々思いながら参加されていらっしやると思います。確かにそういう中で幾つか突破できたこともあるんですけども、し切れなかったものもあるので、一番簡単なのは「おわりに」で逃げることなんですけど、多分最後に発言された意味はそれでもしょうがないなという思いだと思います。

○事務局 ●●が前回もおっしゃっていただいたので、52ページの「●」の3つ目に時を経て5年、10年たつことだというのは実は議事録からほとんどそのまま引っ張って書かせていただいたんですけども、今おっしゃった包括的な話というのはどこにも書かれてはいないです。

書くとしたら「おわりに」でしょうか。それか、1章のところで書くか、あるいは「はじめに」か、「おわりに」がいいような気がします。

○ コンセプトは最初のところに平時から取り組まなきゃならないと書いてあるんですけども、だからどうしたというところの受けが非常に難しいですね。まさに、3.11の後の津波避難のワーキングの最終回と同じですね。恐らく、きょうの議論がとても本質的だと思っているので、それをどう処理するかというのはほかの方は言いにくいところもあるかもしれませんが、少しほかの方の意見を伺いながら進めていきたいと思いますが、ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○関 私個人としては、非常に貴重な機会をいただいているいろいろ議論に加わらせていただいたことに感謝しております。もともと現象を力学的にとらえてこれを予測しようとするを中心に研究を進めてきた者として、予測計算結果がどのように活用されていくのかはわかっていました。しかし、個人的には、その伝え先である自治体や住民の側に立つと何が重要かといった視点が十分でなかったと感じつつ議論に加わらせていただきました。浸水・氾濫をできるだけ精緻に予測していく努力は続けていきますが、今回5回の会議に加わらせていただき先のことが大分見えるようになりましたので、さらに取り組みを加速させていこうという覚悟をしたところです。

都市で発生する浸水の問題はすでに予測可能であると、私は豪語してきていますが、それでも細かなところはこれから練っていかねばなりませんし、工夫し磨いていかねばならないと思っています。

地方における浸水リスクについては特にそうですが、予測手法の精度が向上する、あるいは、インフラの整備が進むあるいは老朽化が進んでいくと自ずと変わっていくものです。

作成されるハザードマップはその時点でのリスク情報に基づくものにすぎません。精度が上がったり、あるいは住まい方が変わっていったときにハザードも変わっていくということを広く認識しておくべきだと思います。リスク情報を出す側も、更新することを恐れずにやっていかないといけないと思っております。

○ L1、L2議論、あるいは地震にしても火災にしてもハザードをどう扱うのか。まだ水害のほうは何となくなりそうなどころはありますが、そうでない災害が非常に多い中で出し側は一生懸命頑張る。でも、受け側は、それはそれとしてのみ込んで、ある意味みずからの環境をみずから見ていくしかないという、この両輪なんですね。

○ 済みません。後から気づいてしまったんですけれども、46ページの1の「水害に強い地域づくり」の3番目に「被災地全体での生活再建への取組」というものがあるんですけれども、文章を見ますと必ずしも災害後ではなくて事前のまちづくりとかも書いてあるので、被災地全体ではなくて地域全体での水害に強い地域づくりや生活再建の取組ということで、災害の前後両方の意味を持たせていただけるとありがたいと思います。

あとは、全体に関してはヒアリングから報告まで事務局の皆さんにはいろいろと御尽力いただきましてありがとうございました。

1点、私から感想なんですけれども、今回水害に関するワーキングという活動だったのですが、議論した半分以上のことはほかの災害にも通じることだったと思っていまして、これがただ単に水害の対応の話だったということではなくて、地震とかほかの災害にも議論をつなげていっていただけたらと思います。ありがとうございました。

○ 51ページにちょっと戻って、「●」の3つ目に赤字で「避難行動要支援者の避難支援」という言葉が出てきます。この避難行動の要支援者の対象は誰なのかといったときに、これは定義がなければ私の中で要配慮者なんですね。

それで、58ページの「実施すべき取組」の中に赤の「○」の赤字のところ「要配慮者や避難行動要支援者が」というようなところがあったりします。ここで誰を対象にしているのかといったとき、同じ人に重複して書いていることはないだろうかちょっと気になったのですが。

○ 概念は重なっている部分はもちろんありますが、最初のほうが広いですね。

○ 要配慮者より広いですか。

○ 要配慮者のほうが広い。

○ そうすると、カバーされるということでのいいのでしょうか。

○ ある意味、配慮者はかなり広いので。

○ 何が言いたいかという、要配慮者の定義というものはあるのですが、ここに避難行動要支援者といった場合に多くの方が誰をイメージするのだろうかと思ったんです。そこから辺の整理が必要なのかなということが1点、最後に気になったところです。

あとは、全体でいいますと私も今回のワーキンググループに参加させていただいて本当に感謝しております。私自身もこの20年間防災にかかわってきて、特に防災講演を通じて多くの方と接してきた中で、私たち国民に足りないのは、自己責任という概念がそもそもないのではないかと思います。防災に無関心でいること、防災の備えをしないこと、つまり自分が選択したこと、行動してきたことが全て自分に返ってくる。例えば、その土地を選んだとか、防災に無関心だ。人生で何に重きを置いて生きてきたかということに関して、いろいろな考えがあろうと思いますが、それに対して起きた影響は全て自分の責任なんだというような意識がそもそもないんじゃないかということは感じます。

そもそも法律で国が国民の生命と財産を守るという捉え方についても、本来は直接的に生命や財産を守るのは個人であり、それを安全な環境やシステム等で支援していくのが国の役割というように解釈を変えていかなければならない限り、自主的に自然災害に備えていく意識を高めていくのは難しいと感じております。

今回は水害時における避難応急対策ということで災害事象が限られていますが、今後は我が国の防災を考えるに当たり、国民の意識を変えていかなければならないと思っております。以上です。ありがとうございました。

○ 何となく全員が自分のコメントをする雰囲気になってきてしまいましたが、ほかにはいいですか。

○ 今回の報告は、基本的には茨城県の事例だということになっております。そういった意味で、本当に我々としても大変課題とか、改めて今回の報告書の中で見直すことができたかと思っております。

ただ、我々県サイドとして今まで何をやってきたかということを考えますと、市町村で行うべき事務や住民の主体的な判断に委ねられている事柄については、市町村あるいは住民に任せ切りにしていたところが極めて大きなところかと思えます。市町村でこれだけの問題があるところを、やはり我々県としてもしっかり把握して、市町村とともに取り組んでいく必要があるということを改めて認識したところがございますので、今回の報告も参考にさせていただいて県としてもしっかりやっていきたいと考えております。

○ すみません。まとめではなくて御案内だけさせていただきたいと思います。

きょう、内閣府さんのほうから市町村の水害のための手引きというものの御紹介がありましたけれども、実は国土交通省で今、水害サミットの市町村長と一緒に市町村長向けのビデオをつくっております。15分程度でございますけれども、いざ水害がくる前、きたときの避難確保のタイミングとか、国土交通省、事務所長とのホットラインの仕方等々の流れ、さらには水害サミットできょうも来ていただいている豊岡市、見附市、三条市長からのメッセージを入れたビデオがあります。

きょう間に合えばと思いましたが、今、作成途上でございまして、4月頃にできる予定でございます。ぜひきょうの委員の方々にも御意見をいただきたいし、これからの市町村長との対話の道具として使っていきたいと思いますので、皆さんにもまた御尽力をいただければということで御紹介させていただきます。

○ ほかはいかがでしょうか。

ちょっと振っていたのは、今、出たお話をこの報告書にどこまで含めるのか。お聞きをいただいたということでよいといえばよいのですけれども、やはりそこはきちんとどこかに記載をすることが我々委員会の使命ではないかという気もして「おわりに」を見ていました。

今、幾つかの中での日本の防災のたてつけの問題といいますか、みずから守るというようなこともございましたし、災対法から50年たってまさに本当に一つ一つ積み重ねて作り上げていった、改善を図ってきたところがある。それを本当はもうちょっと見てみる必要があるのかもしれないし、何よりも住民の方々から見ると、あるいは市町村のレベルから見ても、常にマルチハザードにある中でその関係をどう見るのか。そしてまた、その規模の違いのようなもの、あるいは本当にずっと議論されながら災害対策本部の情報分析の仕組みといったあたりもほぼ30年、40年言われ続けてきているような気がします。

ですから、3段落目に若干加筆をしていただき、多分最後になるのでしょうかね。実効性のある仕組みを検討していく必要がある。加えて、やはり災害をまたぐ特殊性、あるいは共通性を明確に議論していく必要があるし、またはその中で災害に強いまちづくりに向かってどこかで私自身としては今ここで踏みとどまらなければいけないというようなメッセージを出させていただきたい。その思いとして、次に具体化をぜひ強く願うようなことは書かせていただきたいという気はいたしました。

この辺はちょっと調整をさせていただきますが、事務的には本日でもう4分ほど過ぎてしまいましたけれども、最終回ということになります。後で事務局から御案内があると思いますが、この修正を踏まえて最終報告案として大臣に手交をするということになっていくと思いますが、もし可能であれば、とりあえずこの報告書については今いただいた皆様の御意見を受けて、御意見をいただいた方ともまた御相談させていただくことはあると思いますが、主査一任とさせていただきますと思っておりますが、よろしゅうございますで

しょうか。

(「異議なし」と声あり)

閉 会

○田中主査 私自身としては、やはり残された自分の余命をもう何度も同じことの繰り返しではいきたくないと思ったので、一步でも進めたいと思ってまいりました。ただ、やはりどうしてもかなり大きな課題があるので、基本的に思いの大半は課題になってしまいましたけれども、力が及ばなかったことをおわび申し上げたいと思っています。

同時に、本当に行政委員の方々も含めていろいろな前向きの御検討をいただいたことは御礼申し上げていきたいと思えます。ただ、本当に今、日本の防災対策というものが若干踏みとどまらなると難しい部分にきてしまっているのではないかという気もしておりますので、また是非、今後とも御支援をいただければと思っております。

とりあえず私もそういう個人的な感想を言わせていただきましたけれども、ぜひ次につながるちょっとロングレンジの直前の災害に引っ張られない本質的な議論をできるような場ができることを願っておりますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。

○事務局 それでは、最後に政策統括官より御礼を申し上げたいと思えます。

○事務局 本当に長い間、お疲れ様でございました。月に1回以上皆さんにお集まりいただきまして、田中主査の御指導をいただきましてここまでまいりました。

特に今回の議論は現場を実際にしっかり見ていただいて、まさに現場をよく知っていらっしゃる委員の方に入っていただいて、本当に実践的で具体的な議論ができたんじゃないかと思えます。そもそものきっかけが常総、あるいは関東・東北豪雨ということで入っていますので、それを受けて本当に市町村でなかなか力が及ばないところにしっかりその力をつけてあげるような具体的な議論をぜひしていただきたいと思ってそういうものができたと思っていますし、我々としてはそれを受けとめて今マニュアル的なものを少しここできょうも御紹介をさせていただきました。

この手引きですけれども、これを内閣防災のポータルサイトみたいにして、ここを皆に見てもらって、これをどんどん市町村皆で変えていって皆で防災をやっていくんだという意識にしていけたらと思っていますし、我々もそういう意識でこれからいろいろなところでこの内容の周知をして、各省庁と連携して取り組んでいきたいと思っています。

それから、御意見があったのですけれども、今、私どもの大臣は特に気候変動のこともあって国だけでやっているのではだめだ。やはり国民の備えというものは大事だし、そういうふうに社会の意識を変えていかなければいけないということを常々いろいろな場面で

おっしゃっていますので、それぞれの委員会はそれぞれありますけれども、今、先生のおっしゃったような全体を受けとめて国民の意識としても災害を我が事として考えてもらうようなことをしっかり今後もやっていきたいと思ひますし、きょういただきました意見を踏まえて我々も一生懸命防災対策に取り組んでいきたいと思ひます。本当にどうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

本日の御意見を踏まえまして、委員の皆様とは時間が限られているのですが、多少のやりとりをさせていただくこともあろうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

報告書の最終取りまとめ版はまた送らせていただきますし、公表時期につきましては3月末という感じではございますが、確定したらまた御連絡させていただきます。

資料につきましては、お名前を記載していただければ後でお送りいたします。

それでは、以上をもちまして「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」を終了させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、本当にありがとうございました。

(以 上)